Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成28年5月24日

本明川流域減災対策協議会(仮称)を発足 ~大規模水害に備えて、改めて問い直す~

長崎河川国道事務所では、甚大な被害が発生した平成27年9月の関東・東北 豪雨による水害を受け、水防災意識社会を再構築するため(別紙-1参照)、河 川管理者、気象台、長崎県、諫早市からなる「本明川流域減災対策協議会(仮称)」 を発足するものであり、下記日程で開催します。

この取り組みは長崎県内で初めてとなります。

※別紙-1 国土交通省記者発表資料「水防災意識社会 再構築ビジョン」(平成 27 年 12 月 11 日)

記

- ■日時:平成28年5月26日(木) 10時~11時(予定)
- ■場所:諫早市役所 4階 防災会議室
- ■委員(予定者)
 - 諫早市長
 - 長崎県 危機管理監、土木部長、県央振興局長
 - 長崎地方気象台長
 - 長崎河川国道事務所長
- ■議事(予定)
 - 協議会規約(案)の確認
 - 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取り組み
 - 現状の減災に係る取り組み状況等
 - 取り組み目標(案)について

等

■取材について

報道機関のみの公開となります。テレビカメラ等による撮影は、議事進行の 妨げにならないようにご配慮願います。

■問い合わせ先: 国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所

技術副所長 平井 新太郎 調査第一課長 穴井 利明

電話(代表) 095-839-9211